

1. 議事日程

〔平成21年第4回安芸高田市議会12月定例会第6日目〕

平成21年12月14日  
午前10時 開会  
於 安芸高田市議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。(20名)

1番	前 重 昌 敬	2番	石 飛 慶 久
3番	児 玉 史 則	4番	大 下 正 幸
5番	和 田 一 雄	6番	水 戸 眞 悟
7番	先 川 和 幸	8番	山 根 温 子
9番	宍 戸 邦 夫	10番	山 本 優
11番	前 川 正 昭	12番	秋 田 雅 朝
13番	赤 川 三 郎	14番	青 原 敏 治
15番	金 行 哲 昭	16番	入 本 和 男
17番	今 村 義 照	18番	亀 岡 等
19番	塚 本 近	20番	藤 井 昌 之

3. 欠席議員は次のとおりである (なし)

4. 会議録署名議員

17番 今 村 義 照      18番 亀 岡 等

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名 (19名)

市 長	浜 田 一 義	副 市 長	藤 川 幸 典
教 育 長	佐 藤 勝	総務企画部長	清 水 盤
市 民 部 長	山 本 数 博	福祉保健部長	重 本 邦 明
産 業 振 興 部 長	金 岡 英 雄	建 設 部 長	廣 政 克 行
消 防 本 部 消 防 長	光 下 正 則	教 育 次 長	田 丸 孝 二
会 計 管 理 者	立 田 昭 男	八 千 代 支 所 長	藤 本 宏 良
美 土 里 支 所 長	長 井 敏	高 宮 支 所 長	宮 木 雅 之
甲 田 支 所 長	深 本 正 博	向 原 支 所 長	三 上 信 行
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	沖 野 文 雄	行 政 経 営 課 長	武 岡 隆 文

政策企画課長 竹本峰昭

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名（3名）

事務局長 益田博志 事務局次長 西原裕文  
主査 森岡雅昭



午前 10時00分 開議

- 藤井議長 それでは、皆さん、おはようございます。  
ただいまの出席議員は20名であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



日程第1 会議録署名議員の指名

- 藤井議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長において17番  
今村義照君及び18番 亀岡等君を指名いたします。



日程第2 一般質問

- 藤井議長 日程第2、先週に引き続き一般質問を行います。  
それでは、質問の通告がありますので、順次発言を許します。  
14番 青原敏治君。
- 青原議員 14番 あきの会、青原敏治でございます。通告に基づき、大枠2点質問をさせていただきます。  
まず第1点目、お太助ワゴンの運行状況について。  
試験運用開始から2カ月が経過しましたが、その間の利用状況はどうなっているのか、当然この間のデータ等は記録にとられていると思いますが、それをお伺いをいたします。  
次に、このお太助ワゴンをより充実するために市民の方が今、実施されている文化活動、また運動活動に施設を利用されていますが、これらの活動に対し、お太助ワゴンを利用活用してはと思いますが、例えば福祉保健部が実施している健康づくり推進事業があります。参加者の方の交通手段は市側が用意した車で送り迎えの状況です。人件費もかかり経費も多くかかっています。このような事業と連携すれば経費節減にもつながると思いますが、市長のお考えをお伺いいたします。  
次に、土曜日の保育延長でございます。  
このことは前回は質問をさせていただいております。私の基本的な考え方としては、やはり子どもというのは親が見るのが一番理想だというふうに思っておりますが、そうもいかない事情がありますので、そのところをお酌み取りをいただきたいというふうに思います。前回の答弁では検討するということでしたが、どのように検討されたのかを伺います。広報あきたかたでは24時間保育のことが書いてありましたが、私は思いますに、まず土曜日の午後からの時間延長してからと思いますが、このことができないのに24時間保育は無理だと思います。今の制度に時間延長してはどうか、またこのことによって保育士をやめなくてはいけないというような事情があると話も聞いております。そのことのないように配慮して実行してもらいたいが、市長のお考えをお伺いいたします。

以上2点、答弁によっては自席にて再質問をさせていただきます。

○藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 おはようございます。ただいまの青原議員の御質問にお答えをしたいと思います。

お太助ワゴンについての御質問でございます。お太助ワゴンの運行が始まりまして2カ月が経過いたしました。大きな混乱はなく運行が始められたことは、議員の皆様を初め運行业者、また受付センターの運営を担っていただいております地域振興事業団の皆様方のお力添えが大きかったものと深く感謝をしております。

さて、運行状況の御質問でございますが、2カ月間、40日の運行日で710便が運行いたし、延べ2,035人の皆様に御利用いただきました。1日当たりの平均利用人数はおおむね50人であります。1日で最も多く利用者があったのは11月の20日で、89人の皆様に御利用いただいております。月ごとの利用者数では10月が982人、11月が1,053人と、増加傾向にございます。このことから、住民の皆様にもロコミ等により認知度が高まっているものと実感をしているところでございます。

来年10月現在、美土里、高宮、甲田の一部で試行運転やっておりますけど、全市で運行する予定でございます。課題等を整理しながら、また改善をしながら安芸高田市ならではの公共交通の構築に努めてまいりたいと思っておりますので、引き続き御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

また、文化施設やスポーツ施設等との連携についての御質問でございます。お太助ワゴンの運行は現在、試行的に通院と買い物ということで実施いたしましたけど、今後におきましてはそれプラスの文化活動やスポーツ活動への参加を推進していくことも考えております。これまでは行くことのできなかつた各種施設へお太助ワゴンに乗っていくことで外出機会がふえ、最終的には生きがいにつながっていくことを期待しているものでございます。そのためにも各種施設と連携を密にとり、お太助ワゴンを初めとする交通手段を有効に活用して、各種施設へ行きやすい環境をつくっていくことを検討してまいりたいと思っております。

次に、公立保育所の延長保育についての御質問でございます。公立保育所10カ所の土曜日の開所時間につきましては、7時30分から13時までとして保育をしております。社会福祉法人に指定管理をしておりますみつや保育所については、私立保育所と同様に土曜は7時30分から19時までを保育しております。現在、公立保育所に通う子どもの中で土曜日の保育を利用しているのは約15%程度となっております。保護者の就労形態の変化に伴い保育のサービスへのニーズが多様化する中、延長保育、土曜保育に対しての要望があることは認知をしております。今後、公立保育所の土曜の保育の延長につきましては、保育所の確保、配置や勤務体制、給食提供の問題等踏まえ、市の財政面での負担等を勘案し、保育

所適正化の中で検討をしていく課題と考えておりますが、同時に並行しまして、土曜を含む24時間体制につきましては、現在実施しておりますファミリーサポート事業の充実により対処していきたいと考えておりますので、御理解をしていただきたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。  
再質問の許可をいたします。  
14番 青原敏治君。

○青原議員 御答弁ありがとうございます。  
今、お太助ワゴンについては10月の本運行にかけまして、こういう体制づくりをきちっとしていただいて、より充実した運行ができるように配慮をしていただきたいと思いますというふうに思います。とりあえずは美土里、高宮、甲田の一部ということですので、含めて試行的でもいいのでやっていただきたい。今、福祉保健部がやっておる、先ほども言いましたように、健康づくり推進事業というのは高齢者の人がかなり多いんですね。そういう方々がより一層こういう活動に参加できるような方法、そうすればやはり健康づくりの一助となるんじゃないかならうかというふうに思いますので、どうかよろしく願いをいたします。

それから、土曜日の保育延長でございますけど、答弁をいただいたんですが、私が思うのに、今、検討中ということなんですけど、できれば来年の1月からでもそういうふうに行うに実行をしていただきたいと思いますというふうに思いますが、できるかできないか、市長の判断を聞きたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○藤井議長 ただいまの再質問に対し、答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの青原議員の再質問に対してお答えをしたいと思います。  
議員御指摘のように、ファミリーサポート事業、非常に市民の皆様の期待の高いものでございます。来年実施に当たって、先ほど申しましたように、買い物とか通院のみならず、文化、スポーツ活動にも十分利用できるように体系をとっていきたく思っております。また、これ非常に県内で模範とするところがないので、うちが先駆者なんで、担当職員も今、模索をして一生懸命やっております。そのために、このたびシンプル化してから買い物と通院だけしました。当然私の目的といたしましては文化、スポーツ活動にも参加していただくということでございますので、全く議員と同感でございますので、その意思に沿うようにしっかり頑張っていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

それから、土曜延長でございますけど、先ほど今の保育所体制等、見直すことと、ファミリーサポートの事業と並行してやってるのとお答えをしたわけでございますけど、来年4月からどっちかの手法で形をあらわしていきたいと思っております。保育所に体制とれなかつたらファミリーサポート事業ということで、これ非常に今、単価安いから受け手が

ないとかございますけど、中身を充実させて人が受け入れるような形にして24時間を受けたい人に取り組んでいきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で再質問の答弁を終わります。  
これをもって青原敏治君の質問を終わります。  
続いて、質問の通告がありますので、発言を許します。  
12番 秋田雅朝君。

○秋田議員 おはようございます。12番 政友会の秋田でございます。通告いたしております農業振興施策について、大枠2点お伺いいたします。

国においては政権交代による農政転換予算案づくりが展開されている状況です。農業仕分けにより農水省関係97事業の多くが廃止や予算縮減と判定され、この中に含まれる地域農業振興に必要な事業があることを思うとき、来年度予算案査定の成り行きが気になるところです。国、県の農業方針に基づき展開を行う本市農業ですが、農業の振興を考えると、施策展開を行った後の課題は何であったか、取り組みの成果はどうであったかを検証し、対策を講じることが必要不可欠と私は考えます。そうした観点から、農林業振興に向かう対策の課題、取り組み、対策について、次の3項目についてお伺いいたします。

1項目めといたしまして、集落営農組織の育成、生産組織の法人化についてであります。児玉市政、浜田市政では、安芸高田市総合計画に基づいて多彩な生産と交流のまちづくりにおいて、農政展開を図られてこられました。取り組みでは20年、21年と施政方針において農業振興については集落営農の確立に向けた認定農業者、集落営農組織の育成など、担い手の育成支援、また集落での話し合い活動を推進し、集落型農業生産法人の設立促進を掲げられ、施策展開を行ってこられました。もちろんこの中には小規模農家を含めた営農体系の構築支援も含まれていることは認識いたしております。結果として市内に農業生産法人も設立され、今後も増加するのではと推測いたします。こうした経緯を踏まえ、課題も出てきたり見えてきたりしているのではないかと考えますが、それに対する取り組み、対策も含めて見解をお伺いいたします。

2項目めといたしまして、有害鳥獣対策についてお伺いいたします。この対策は農産物生産農家との長年の課題で、国、県、行政、団体生産組織、農家と連携を図り、各集落、営農組織単位で防護さくの設置などの対策を講じながら取り組んでおられるのは周知のとおりです。本市では国、県の補助事業を活用するとともに、総合計画、実施計画でも有害鳥獣対策事業として毎年予算計上して対策に取り組まれているところです。また、安芸高田市有害鳥獣捕獲対策協議会と連携して、捕獲班の協力を得ながら対策にも取り組まれています。しかし、こうした努力にもかかわらず、なかなか全体的な成果が上がっていないのが現実ではないかと私は認識いたします。こうした中で、2010年度予算概算要求精査の事業仕分けの結果では、鳥獣被害防止総合対策事業は国の事業としては

なじまないとして地方に移管するよう求めていることとなっています。来年度予算編成の決定が大変気になるところでございます。こうした状況下において、本市の農業振興における重要対策と認識する有害鳥獣対策についての課題、取り組み、対策について、市長さんの見解をお伺いいたします。

3項目めといたしまして、林業振興対策についてであります。総合計画では、林業振興について長期の木材価格の低迷による採算性の悪化、林業従事者の高齢化などにより林業生産活動や体制が弱体化しており、豊かな林業資源の保全、造成に取り組むことが必要とされています。そのための具体的施策として、林業資源の保全、育成として安芸高田市林業整備計画を策定し、取り組みの強化を図ることなどを掲げておられ、総合計画実施計画では分収造林業事業など3事業を平成23年度までの計画とし、掲げられておられます。ただ、概算事業費では国県支出金にゆだねる金額が大となっています。また施政方針においては、20年、21年度と高田郡森林組合と連携して森林整備地域活動支援事業などを活用し、計画的な整備に努めるとともに、ひろしまの森づくり事業を活用し、里山林整備、環境貢献林整備に取り組むこととされ、20年度、21年度と継続して森林整備地域活動対策交付金事業など5事業を予算計上して施策展開を図られています。しかし、森林保全、育成が十分なされているとは思わず、今後ますます対策が必要と私は思います。一方、行政刷新会議事業仕分けでは、森林整備の支援は廃止、森林整備地域活動支援交付金は予算計上見送りとの結果を報告し、先行きが不透明です。私は森林の荒廃している現状を嘆く者の一人でございます。対策を講じる必要があるという観点から、課題は何か、取り組みについてはどうか、国の現状を踏まえて対策はどう考えられるのか、市長にお伺いいたします。

次に、大枠2点目として、農業振興計画の見直し、策定についてということで、2項目の通告をさせていただいております。

まず、1項目めとして、新たな策定はということでお伺いいたします。見出しで農業振興計画とさせていただいたのは、合併前、平成15年策定の高田郡広域農業振興計画に基づき新市建設計画が策定され、引き続き安芸高田市総合計画が策定され、本市の農業展開がなされているという認識からそうさせていただきました。こだわるのではなく、本市の農業ビジョンづくりという観点からだと判断していただけたらと思います。

さて、先ほども話をさせていただいた政権交代による農政転換が行われようとしている現在、農業情勢は大きく変わるのではという懸念がある中で、国も食料・農業・農村基本法を来年3月まで5年ぶりに見直し、策定を行うべく取り組みの報道がなされています。とりわけ米の農政転換においては、戸別所得補償制度、水田利活用、自給力向上事業では集落営農解散の危機などと報道され、波紋が広がっている状況です。これまでは、2007年度に導入された水田・畑作経営所得安定対策の担い手経営安定法などで取り組んできたものとは理念、仕組みが異なっているこ

とからだと報道されています。先行き不透明な状況とは判断しますが、こうした状況も踏まえ、本市農業に影響が出てくることは判断できます。それと同時に、本市の農業情勢、内容も年々変化していると考えます。総合計画では施策の方針と具体的施策として取り組みなどを掲示されています。しかし、本市の地域農業ビジョンづくりという観点から私の提案として述べさせていただきますと、現状における具体性に欠けるのではないかというふうに考えます。本市農業の振興発展のため、また本市農業の進むべき道しるべとしての計画書を策定されてはと思うのですが、御見解をお伺いします。

2項目めとして、広島北部農協の「GO 55作戦」との整合性を持った策定はということで質問させていただきます。御承知のとおり、北部農協では第2次中長期営農振興計画として今年度から5カ年の策定をなされています。農協との連携をもとに農業展開を進めている本市では、施策展開、計画策定には整合性が必要と思いますが、見解をお伺いいたします。

以上について質問させていただきます。

○藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの秋田議員の御質問にお答えいたします。

最初に、農業振興に伴う施策の課題、取り組みについての御質問でございます。本市の農林業振興施策につきましては、御指摘のとおり、基本的には国、県の農業施策方針に基づいて展開をしてきたところでございます。今年8月の政権交代によりまして、農林業施策につきましても現在、事業仕分け作業を踏まえた来年度の国の予算編成が行われております。これまでの国の施策が大きく変わる可能性もございます。現時点で国から具体的な予算編成の情報等は入っていない状況での答弁ということで御理解を賜りたいと思います。

まず、集落営農組織の育成、生産組織の法人化についての御質問でございます。本市の営農形態につきましては、先日、先川議員の御質問で答弁を申し上げましたが、1ヘクタール未満の小規模農家が86%を占めております。1戸当たりの経営耕地面積は73アールと、非常に脆弱な経営規模であります。兼業により農地を守っていただいているのが現状でございます。また、米価の価格と高額な農業機械の購入等により、農業収支は赤字経営が続いており、高齢化も急速に進んで、個人での農業経営が困難な状況でございます。現在、国においては慢性的な赤字傾向に悩む農家の経営安定につなげるねらいで、農家の戸別所得補償制度を来年度からスタートさせる方針で議論をされております。販売価格と生産コストを比較して赤字になる場合は一定の補償額を給付するという制度のようでございますが、いまだに制度の詳細については自治体に示されておりません。この制度により農家所得はある程度向上はすると思いますが、本市の営農形態の現状から考えると、これまでどおり集落や地域

で農地を守っていく仕組みづくりが必要であると考えております。今後も産直市や学校給食等への農産物販売を通じて個人農家の所得向上を目指しながら、個人での営農ができなくなったときの受け皿として、集落営農組織の育成と法人化への取り組みについて関係機関と連携をして取り組んでまいりたいと考えております。

次に、有害鳥獣対策についての御質問でございますが、近年、本市においてはシカ、イノシシによる被害が増大をしており、農家の生産意欲の減退という深刻な状況を招いております。基本的には自己財産である農地等については所有者みずからが守らなければなりません。高齢化等により個人の力だけでは限界があり、鳥獣侵入防止さくを設置のため、国や自治体、農業関係団体等による助成事業が創設をされており、今後においても地域や集落単位での取り組みに支援をしてみたいと考えております。

また、有害鳥獣の捕獲につきましては、農家の方からの捕獲要請に応じ、有害鳥獣捕獲班に捕獲を実施していただいております。ちなみに本年10月までの捕獲頭数はシカとイノシシが合わせて1,334頭に達しており、昨年の同期と比較して313頭も増加している状況でございます。今後も有害鳥獣捕獲班と協力しながら、捕獲要請に対応していきたいと考えております。

また、もう一つの鳥獣害防止対策として、ひろしまの森づくり事業の中で鳥獣被害防止バッファゾーン整備がございます。これは30メートル程度山林を間引いて見通しをよくし、鳥獣の農地への侵入を抑止する事業であります。それぞれの事業を総合的に取り組むことで、農作物を有害鳥獣から守る対策を積極的に推進してみたいと考えております。

次に、林業振興対策でございます。森林につきましては、以前より水源の涵養や山地災害防止機能などの公的機能が期待をされており、近年では京都議定書における温室効果ガスの吸収源として森林に対する期待がさらに高まっているところでございます。本市におきましても、手入れのされていない森林に対し間伐を行っていくなど適切な保育を実施することにより、公益的機能の拡充を図るよう森林組合や森林所有者への支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、農業振興計画の見直し、策定についての御質問でございます。

初めに、新たな策定はということでございますが、現在の高田郡広域農業振興計画は、平成15年3月に安芸たかた広域連合におきまして高田郡6町の特徴ある農業振興計画を持ち寄り、高田郡全域にわたる農業の現状と課題を整理し、農業の将来像を描くという目的で策定をしたものでございます。この計画の目標年次は平成25年とし、農業を取り巻く調整やニーズ、国、県の施策の変化に応じて計画の見直しを行うこととしております。この計画策定の1年後には高田郡6町が合併して安芸高田市となり、新たな行政運営がスタートしたわけでございますが、合併を前提としてこの農業振興計画が策定をされていることから、合併後におき

ましても農業振興の考え方につきましては、この計画を基本として政策展開がなされております。しかしながら、国においては政権交代が実現し、農業政策についても今後大きな変化が生ずる可能性があります。自治体にも少なからず影響が出るものと考えております。今後、国、県等の農業施策の中身を十分精査するとともに、現在議論している地産地消の推進計画とも整合するよう、時期を見て計画の見直しや新たな振興計画の策定の必要も含めて検討をしてみたいと考えております。

次に、広島北部農協の「GO 55作戦」と整合を持った策定はという御質問でございます。JA広島北部では平成21年4月から平成26年3月までの第2次中長期営農振興計画を策定され、北広島町も含めた管内の農業振興の指針として示されております。本市といたしましても基幹産業である農業の振興ということでは目指すものは同一であり、市とJAの役割分担を明確にして、それぞれの施策展開が必要であると考えているところでございます。今後検討する市の農業振興計画の内容につきましては、当然ながらJA広島北部と緊密な連携のもと、整合性が図れるよう十分協議をしてみたいと考えております。

農林業整備につきましては、政権交代により現在見えない部分がたくさんございます。今後、国の情報を得ながら、状況を見て我が市の対応を考えてみたいと思いますので、御協力よろしく申し上げます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

再質問の許可をいたします。

12番 秋田雅朝君。

○秋田議員 答弁をいただきましたことに対しまして、私の考え、提案も含めて再度質問をさせていただきます。

私は何事につけても、まず課題を見出すことが次へのステップとつながるものと考えております。そうした観点から、本市の農業振興における重要部門として集落営農、有害鳥獣対策、あるいは林業振興についてお伺いをさせていただきました。課題に対してあらゆる取り組みを講じ、結果として対策を検討することが重要だというように認識いたしております。そういった中で再度、1項目ずつ具体的な質問をさせていただきたいと思っております。

まず、1点目の集落営農組織の育成、生産組織の法人化についてでございます。答弁では、課題として受けとめたのは、先川議員の質問に答えられた小規模農家が現在86%を占めている本市の状況、集落営農、あるいは法人化でまず対応していくんだというふうに答弁されたかと思えますし、取り組みとして農家所得の向上を考えたときには集落営農組織の方を進めていくということだったかというふうに思います。

それで、私が考えます課題という点につきましては、やはり集落営農組織にしても、法人化にしても担い手、人の方の担い手不足が今、一番の課題ではないかというふうに私は考えます。当然農業者の高齢化、それから後継者不足により営農組織の将来展開を考える必要があるのでは

ないかというふうに思うわけです。それで取り組み、対策としてはもう一度原点に戻り、後継者対策であるとか就農者の育成支援、特に今回4月に男女共同参画推進条例も制定されまして、女性の参画も進めようという中で、女性就農者の支援が私は重要な位置づけになってくるのではないかというふうに考えます。その対策を講じるための集落の話し合いを中心とした、市民の声を大事にした施策展開を、行政としてJA、関係機関と連携して行う必要があるというふうには私も考えます。肝心なことは、今まで同様ですが、収益性の上がる農業としての位置づけを確かにすることと、そのためには何をすべきかしっかりと将来展望との支援策を行政として講じていただくことだというふうに考えております。

そうした中で、先川議員さんもおっしゃいました、要望として懇談会等を持ってほしいという意見がありましたけども、こういった会を活用して、今後の対策、取り組みは集落営農組織の育成の今後に大変重要だと考えますので、効率的、効果的な取り組みをしっかりと考えていただきたいというふうに思うわけですが、そこらあたりの市長さんの見解を再度伺います。

それから、2点目の有害鳥獣対策でございます。対策としては捕獲班、あるいはひろしまの森づくりの中でバッファゾーンとおっしゃいましたか、施策等で30メートルあたりを取り組んでいくんだというふうな答弁だったかと思えます。私はこの対策の課題としては、防護さくをそれぞれ設置されておられますけども、この防護さくについて本当に全市的な取り組みを今後はしていかななくてはいけないんじゃないかというふうに思います。その取り組みをすることによって、また課題が見えてくるのが金銭的な課題ではないかというふうに思います。いわゆる補助金対策等でございます。今、話をさせていただく件は、防護さくを設置した地域があつてしない地域があると、どんどんどんどんしない地域に被害が出て広がっていくというような形の追っかけっこになるんじゃないかと、現実そうなってると思うんですね。じゃあやってないところはしっかりそれをやっていかなきゃいけないということになりますけども、そこらでいわゆる補助金とか、国、県の対応も含めた対策がかなり課題になってくるというふうに思うんです。対策というか取り組みとしては、私はやっぱり将来計画を持った取り組みをしていかなきゃいけないと、だからしっかり全市的な要望なりをまず把握されて、それから年次的にしっかり計画をしていかないと、また更新もその後、出てくるわけですので、生涯これが引き続きいくような課題だというふうに考えますので、計画性を持った取り組みをしっかりとしていく必要があるという思いをしておりますが、市長さんの御見解をお伺いいたします。

それから、3点目といたしまして、林業振興対策についてでございます。課題は、現在の山林の荒れた段階では水源の確保であるとか山林災害等の問題があるというふうに答弁があつたかと思えます。私は一番の課題は、やはり長期の木材価格等の低迷による生産意欲の減退、生産意

欲の減退が今、一番だというふうに考えております。先般までは国の方でも農林業で景気対策などというような話が出て、林業への就農支援等もいろいろ行動等なされていましたが、少し今、話が出なくなったように思いますけども、そうした中で、実際それを行っていくにはやはり金銭が伴わないといけない、要するにもうからないといけないというのが前提だというふうに思うわけです。がしかし、どうしてもこの林業はいろいろな意味で国の施策には頼らずにはいられない事業だというふうに考えております。そこらあたりで現在の状況では不透明な部分が見えますけども、とりわけ林業整備地域活動支援交付金事業ですか、これは何か予算計上は見送りだというような今、未定ですが、仕分け作業としての結果として報道がなされています。そこらあたりは本市にもかなり影響があるんじゃないかというふうに考えます。そうした中で、私が思う取り組みとしては、しっかり高田郡の森林組合と連携を図りながら施策展開等を図られ、取り組みをしっかりと計画されることが必要だと思うんですが、今後の連携ですね、森林組合とは、そこらあたりはどのようにお考えになってるか、市長さんにお伺いいたします。

また、林業経営の安定の推進における指針となるというふうに先ほど申させていただきました。安芸高田市森林整備計画の策定ですね、このあたりはまた策定されてもう取り組んでおられるのか、今どういう段階かというような形をお伺いしたいと思います。

それから、大枠2点目の振興計画、あるいはビジョンづくりについてでございますが、新たな策定を検討していると、目標年次が25年で高田郡広域農業振興計画ですか、これが25年度の目標年次で毎年見直しは図っているというふうにおっしゃいましたし、また新たな策定は検討しているというような答弁だったかと思えます。そうであるなら、私としての取り組みとしての提案という形で意見を述べさせていただきますと、まずそうしたものには市民の声ですね、民意ですね、そこをしっかりと反映した具体的な施策の考案を提案したいと思います。

それから、2点目としては、部門ごとの具体的な施策の考案ですね、部門ごと、稲作であり野菜、畜産、林業、水産業、果樹等、ここらあたりの部門の課題、取り組みをしっかりと具体策として考えられる必要があるんじゃないかというふうに思いますので、そこらの考案を提案いたします。

それから、先ほどちょっと答弁いただいたかと思えますが、行政としての役割がやはりしっかり明確化していかなきゃいけないんじゃないかというふうに思います。JAとの連携の中で、当然ながらJAと連携していくと「GO 55作戦」のときに答弁いただきましたけども、JAとの連携中心の中でJAが担う部分と、それから市が担う部分の役割部分というのはしっかり明確にされて明記されることが私は肝要ではないかというふうに思うんですが、そこらあたりの見解をお伺いいたします。

あと、JAの「GO 55作戦」については、もう本当に目指すものは

同一でございますので、これは市の振興計画において整合性を当然持っていたらと、JAと協議していくということでございましたので、質問はいたしませんけども、このあたりも連携をとっていただきたいという点でございます。

以上の点について市長の答弁をお願いいたします。

○藤井議長 ただいまの再質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの再質問に対してお答えをしたいと思います。

まず、第1点目の、今後の集落営農担い手不足等の御質問でございます。当然このことは制度がどう変わっても後継者ということはしっかり考えていかないけん。私は先般、男女共同参画社会という条例を制定していただきましたけど、女性のパワーもかりていかなきゃいけん。現在地域におられる人のパワーもかりていかなきゃいけんということは当然ですけど、それでもまだまだ担い手不足になる、いわゆる外国の人のパワーもかりないけん、こういう大きな意味からこの農業をどう守っていくかと。もっと農業としてではなく、将来の環境保全という意味でしっかり対応していかないけんと思っております。先ほど政府のこの状況において御説明しましたが、こういうことはどういう状況になっても、これは農業の基本的な課題でございますので、こういうことについては講習会なり、または育成についてはしっかり努力をしまいたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

それから、防護さくの設置でございますけど、一応懸念することは現在まで鳥獣が出んとこと出たところがございまして、出たところについては各市町でおのおの対応をやっておりました。補助金も出してました。議員おっしゃるように、全市的にやっぱり体系的に考える時期に来ておると思いますが、現行制度等のやっぱり整合性を保ちながらそういうものを検討してまいりたいと思っております。どうしても市民の方がつくられた大切な農作物を鳥獣に荒らされるというのは大変大きな課題でございますので、ただ、現行制度との、現在やったものをむだ遣いでやったところに上乘せするということは、非常に事業の執行面からも一応検討せないけん事項なんで、こういうことを踏まえてこれからも検討していきたいと思っております。まだ検討事項じゃないかとまたおっしゃるかもわかりませんが、こういうことはしっかり検討していきたいと思っておりますので。

それから、林業の仕組みですね、当然、森林組合とは連携をとっております。今後とも連携を密にして、正直なところ、ことしごろからちょっと森林組合さんとの話し合いが密になったような気がします。課題を聞きながらやっぱし山を守っていかないけん、基本的には私、いわゆる国土調査か何かやってるんですけど、やっぱり個人の所有の境界がはっきりせんということがあるんで、こういうことを踏まえてこういうことを解決しないと、なかなか市民の方々に山に入ってもらえない。私も

山少し持ってますけど、自分の境界がわからない、わからないとこに展開をしてもなかなかうまくいかないんで、この辺のところは国、県と連携しながら林業施策ができるように、またやっぱり人が自分の山はええぐあいになったよと、息子にちゃんとつなげるようになったという認識を持てるように、ちょっと意見交換もしていきたいと思っております。今後とも連携を密にして頑張っていきたいと思っております。

それから、さっき農業の問題の具体的な施策と言われましたけど、現に学校給食等、大きな課題がございます。地産地消等、今、頑張ってますんで、このことをしっかり農民の方々と連携をとって、例えば学校給食にしても安定した供給がないといけない、あるときの分だけ入るってんじゃないので、それから安全面のこともございます。こういう今、いい時期なんで、このことをしっかりと農業者の方と連携をとってやれば、ある程度安定した安定供給があるわけですから、方向が見えてくるんじゃないかと思っております。「GO 55作戦」につきましては、農協さんもよかった、我々市民もよかったという共通点を見つけて、お互いに協力して達成していただきたいと、かように思っていますんで、御理解賜りたいと思っております。

○藤井議長 引き続き答弁を求めます。

産業振興部長 金岡英雄君。

○金岡産業振興部長 御質問の森林整備計画の取り組み等についての御質問でございますが、これは市独自の森林整備計画ということではなく、県、国等でそこの整備計画を取り組んでいただいておりますが、その中には当然、市の方としましても流域の森林整備計画とか、公益的機能の森林の整備計画とかいうものを毎年調整をしながら事業実施をさせていただいているというのが現状でございます。ただ、先ほど市長の方からもありましたように、非常に林業に対する補助金等も厳しい状況の中で、これらにつきましてはより効率的に分収造林等も含めて対応していかざるを得ないのが現状でございます。以上でございます。

○藤井議長 以上で再質問の答弁を終わります。

再々質問の許可をいたします。

12番 秋田雅朝君。

○秋田議員 市長、部長さんから答弁をいただいたんですが、具体的に私が思っていたとおりの方向の答弁をいただいたかというふうに思います。

それで、もう1点ちょっと言い忘れてたというか、質問をし忘れてたことがあったんですが、有害鳥獣対策の中で、有害鳥獣捕獲案ですね、このことについてやはりここでも後継者対策が重要な課題になってるというふうに伺っておりますし、また銃器ですか、鉄砲の資格を持ってる人が減ってきてるという中での対策が必要だというふうに伺っております。そこらあたりはいつあったんですか、協議会の中での意見だったと思うんですが、取り組みあたりはどのように今、されているか、考えておられるか、1点お伺いしたいと思います。

それから、もう1点として、亀岡議員さんが初日の質問でなされましたけども、ゴマの作付等による有害鳥獣対策にもなるということがございましたけども、私もそういった作物による防止対策ですね、ここらも検討していく必要があるというふうに考えます。それで、どういった作物があるかというのはいろいろ課題になろうかと思うんですが、一番山際のイノシシ等、シカ等出やすい場所に、そういった作物を固めて植えていくとか、作付していくとかいうのも一つの考案ではないかというふうに思いますので、そこらあたりの、要するに奨励作物としての取り組み等なされていただきたいというふうに思うんですが、見解を伺います。

それから、最後の質問ということでございますんで、今までちょっと話をさせていただきました担い手であるとか、有害鳥獣対策森林整備対策等についていろいろ答弁いただきましたけども、来年度の本市の予算編成時期ではないかというふうに認識いたしますが、そこらあたりをある程度の取り組みをしっかりといただきたいという観点から、大体取り組みはどのようにされるかというようなところを市長さんにお伺いして、私の最後の質問とさせていただきます。

○藤井議長 　ただいまの再々質問に対し、答弁を求めます。

市長 　浜田一義君。

○浜田市長 　ただいまの秋田議員の再質問にお答えをしたいと思います。

有害鳥獣の捕獲班の不足とか免許、行政としてはこれから免許取得しやすいような支援をしていくとか、高宮では何か職員が取ったとか聞くんですけど、職員に取れ言ってもなかなか、お願いはしていきますけど強制はできんということなんで、多くの方々にちょっといわゆる取ってもらうと、例えば免許なんかについては本人負担のかからんような行政支援をしていくというような体制を確保してまいりたいと思います。今後とも捕獲班の人と協議しながら、やっぱししていかないと困るんで、そういう前向きな形で一応、考えていきたいと思います。

それから、作物のこと、先般、亀岡議員さんの方からいい提案してもらいまして、全く同感です。作物の方を動物が嫌う作物をつくっていくということ、こういうことをゴマに限らず何かあるかもわからんし、安芸高田市の土壌に合うような作物もこれ、研究してまいりたいと思っております。これ大事なことだと思いますんで、今後の検討する課題いたします。

それから、今度の予算はどうして取り組むかといいますのは、まずは国の方向を見て、ひどく差のあるとことかいうのも考えながら予算を出していきたいと思います。うちも金があり余ってあるわけじゃないんで、国の動向と、やっぱり今までのうちの施策の展開、余りギャップがないようなことは講じてまいりたいと、かように思っていますんで、御理解を賜りたいと思います。ありがとうございました。

○藤井議長 　以上で再々質問の答弁を終わり、秋田雅朝君の質問を終わります。

この際、11時10分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~  
午前 10時56分 休憩

午前 11時10分 再開  
~~~~~○~~~~~

○藤井議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。  
続いて、質問の通告がありますので、発言を許します。  
10番 山本優君。

○山本議員 10番 会派絆の山本でございます。さきの通告に基づいて1点ほど質問させていただきます。

協働のまちづくりの中でボランティア対策について、今後の体制づくりについて市長にお伺いいたします。

市長が公約の計画の実施に向けて職員ともども一丸となって対応されていることはよく理解しているところであります。そういう中で、これからまちづくりにはボランティア活動が欠かせないものだと考えております。協働のまちづくりで多くの事業、行事、催し物にたくさんの人たちがボランティア募集され、各地で開催されております。仕事柄仕方なく、仕方なくと言っちゃ悪いんですが、要請されて参加する人もおられるでしょう、また喜んでボランティア活動をされる方もおられると思います。平日の事業でございましたら職員は仕事でございますから何も関係ありませんが、日曜、祭日など休日の場合、職員の人たちは有休で出られます。しかし、事業関係者の人とかその事業に要請されて手伝いに出られるボランティアの方たちは大体が無償でされております。このことについていえば、市民の目線でいえば、皆さんは手当をもらって、むしろ奉仕よのうというような意見が多々あることも確かでございます。市長さんは常日ごろ職員さんに、地域に要請されたら日曜、祭日だろうといつでも行って、地域のために働きなさいと進言されていると聞いております。その点、職員さんも大変頑張っておられることはよく理解しております。

そういう中で、ボランティアにもいろいろありますが、一概に言えませんが、市の行事絡みのボランティア、そして自分の趣味のためのボランティア、それから皆さんのために何か手伝おうと思うボランティア、報酬を求めずに活動することが基本かと思いますが、継続的にボランティアを続けていくことはなかなか難しいことではないかと思っております。さきに市長が提案されました市民総ヘルパー構想、現在約150名の方が認定されておられるそうでございますが、ボランティアとしてこのヘルパーを継続していくにはなかなか肉体的にも困難なものがあるのではないかと思っております。協働のまちづくり、これからのまちづくりをしていく中で、有能で、かつ貴重な数多くの人たちが参加していただき、有効にボランティアの人たちを活用することがまちづくりに重要なことだと考えております。市長においてはこのヘルパー事業にしても検討中のこともあるやと思っておりますが、今後、この人たちのボランティア活動に対して、

どのような体制をとってまちづくりをされていくお気持ちか、市長の考えをお伺いいたします。

○藤井議長 　　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 　浜田一義君。

○浜田市長 　　ただいまの山本議員の御質問にお答えいたします。

日ごろから協働のまちづくりに多くの方々の参加をいただき、おかげをもちまして多くの事業が円滑に行われておりますことを、まずもって感謝を申し上げます。

さて、協働のまちづくりの中でボランティア活動についての御質問でございます。市内では年間を通じてさまざまな行事が開催をされております。特に旧町を単位とした祭りなどの行事は合併前から継続されており、個性ある地域づくりのため各地域とも重要な位置づけをされております。これらは主に実行委員会を組織し開催をされておりますが、事務局としては市職員が携わることが多いのが実態でございます。特に吉田地域を担当するまちづくり支援課、他の5町を担当する各支所におきましては、所管する職員が計画立案や実践活動、実績報告書の作成等の事務に携わって職務を遂行している状況でございます。行事の規模や職員と地域とのかかわりなど、それぞれ地域によって異なる部分はございますが、基本的には行事につきましてはボランティアで参加をしております。ただし、行事計画を立案した担当職員が行事の進行調整等、必要がある場合など、職務として参加する場合もございます。また、所管外の職員の参加につきましては、当然であります。市民の方と同様にボランティアとして参加するように指導しております。職員の諸君にはまごころサービスや行事参加等、お願いをしているところでございますが、今後さらなる協力するよう指導もしていきたいと思っております。引き続き協働のまちづくりのために多くの市民の方々が参加をいただきますよう、御協力をお願いしてまいりたいと思っておりますので、よろしく御理解を賜りたいと存じます。

○藤井議長 　　以上で答弁を終わります。

再質問の許可をいたします。

10番 山本優君。

○山本議員 　　なかなか難しい課題だとは思いますが、ボランティアをずっと継続していくヘルパーさんにしても行政事業者さんにしてもそうでございますが、やっぱり何かをちょっと期待するわけですよね。その辺をこれからボランティアポイントみたいな制度をつくって、何か少しでもバックアップというかフォローできるような体制ができないものかと。さっきも言いましたように、市民総ヘルパーにすれば、皆さんずっとボランティアするわけですが、それがいつか自分にも返ってくることでございましょうけども、そういう点を考慮してでも、そういう制度があったら皆さんも気持ちよくというか、一生懸命できるんじゃないかという思いがするわけです。フォローするためには予算が要るようなことになるかも

しれませんけども、予算措置、手法についてなかなか難しいかとも思いますが、今後のそういう人たちをフォローするために何か考えていただきたいと思いますが、市長の考えをもう一度聞かせていただきたいと思っています。

○藤井議長 ただいまの再質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの山本議員の再質問に対してお答えをいたします。

議員おっしゃるように、ボランティアというのは非常に難しい、1回きりならいいですけど、継続になってくるとやっぱりこのコストというのは本人があんまり負担のないように、あとそれから、今後何らかの便益があるような、こういう市町の展開が必要だと思います。今まだ指示はしていませんけど、このたびの総ヘルパーの事業を立ち上げるときに担当課には言うところなんですけど、一つは将来は介護とかお金が非常に、今、2兆円ベースで全国的にはふえてます。こういうようなことになっても持ちこたえるためには、やっぱりさっきのポイント制度とか、これ必要だと思います。ボランティア貯金ですね、この仕組みは市長がかわっても継続して安定的にサービスを受けるということがないと皆さんしなないので、なかなか仕組みとしては難しいことかも知れませんが、今後、財政を維持していくためには、健全な財政をしていくためには重要な制度だと思いますので、しっかり勉強していきたいと思っています。検討していきたいと思っています。できるできんっていうのはこのぐらいにちょっとさせていただけますけど、非常に大事なことだと、できる方向で頑張りたいと思っております。ボランティアは私を含めてやっぱり市役所が変わったという市民のニーズを与えることが、このボランティアに協力してもらえるとということになるので、よろしくお願ひしたいと思っています。議員おっしゃるとおりなんで、ボランティアにこれから助けてもらわないと、これから効率的な行政はできんと私は思ってますんで、非常に大切なことだと思ってますんで、御理解賜りたいと思っています。

○藤井議長 以上で再質問の答弁を終わります。

これをもって山本優君の質問を終わります。

続いて、質問の通告がありますので、発言を許します。

16番 入本和男君。

○入本議員 16番 あきの会、入本和男。通告に基づいて質問をさせていただきます。

まず初めに、基本計画でございますが、安芸高田市市長は芸北広域環境施設組合で副管理者として非常に前向きに取り組んでおられ、このたびの分類による雑収入は3,400万円あると報告を受けております。これも分類による効果であり、市長の隠れた功績だろうと私は思っております。当市においても非常にこの環境につきましては前向きに取り組んでおられ、例えば生ごみ処理機の防臭とか、それとか現在やっておられます地域での活動の分類別の古紙の買い上げとか、そういう形の活動も

100団体等あり、活動も盛んであります。また、月1回の日曜日のきれいセンターの持ち込みも市長の発言力があり、そういう実績も得られたんではなかろうかというふうに思っております。また公衛協におきましてもパトロール等の位置づけがされ、非常に活動が目に見える状況であります。

そこで同等の問題が同僚議員からたくさん出ておりますので多少重複する部分があるかと思いますが、環境問題は個人、家庭、地域、事業所、地方公共団体等、多方面からの取り組みが必要であり、短期、長期目標実施計画が必要と思われまます。特にこの時期に私が質問したのは22年度の予算運営に反映され、より市民の環境が保たれるようにと、今回この質問をしております。環境への負荷の少ない環境を基調とする経済社会のシステムの実現、自然と人間との共生の確保、公平な役割分担の下ですべての主体の参加実現、環境問題には基本的にはこういう原点があるかと思えます。

先ほども申しましたように、短期の面におきましては、ここに事務所と置いておりますが、既に御承知かと思えますが、市役所においてもごみ箱廃止論、をなくして、分類をして、それを資源化してるという例もあります。

それから、雨水の利用でございますが、公共施設を見ても家庭では雨水をためて庭にまいたりとか、そういう事業所に、また学校でも雨水をためて庭の花の水をやるとか、特に安芸高田市の上水は、その点、飲めるものを流すという中で、雨水の活用は非常に効果的なものがあるかと思えます。

また、この敷地内の緑地帯にゴーヤを植えると書いてありますが、これを私は実際に公共施設で体験したわけでございますが、以前はアサガオを植えておったんじゃが、ゴーヤを植えときゃゴーヤも食べれるけええんじやというような一石二鳥といいますか、夏に対策としてそういうようなアイデアを出してやられとったところもございました。

また、蛍光灯をLEDにかえるというのが、そろそろ庁舎も年数を重ねてきますとその時期に来ようかと思えます。これも一度にかえるいうことは予算的に無理なので、やはりどこかの事業所、公共施設並びに支所等を中心に計画的に運営されたらどうかなど。

それからグリーン商品の購入というのも、我々行政にかかわる人間とすれば非常にこういう関心が必要で、既に実施されとるとは思いますが、特にこういうこともできるんではなかろうかと。

また、カラー印刷とか両面コピーも既に実施されておりますが、よりよい効率を上げるために、実質効率を上げることによって、CO<sub>2</sub>の削減につながるかと思えます。

また、ソーラーシステムの太陽光の導入でございますが、これも市によっていろいろありまして、助成金を出されてそういう活動もしるところもありますし、そういうことをすることによって、やっぱり現在、

温暖化に向けての効力も発揮できるのではなかろうかと。

次は、水道の蛇口の節水のこまをかえるというんですが、中にこまが入っておるわけですが、厚さを変えることによって水の勢いが出ることによって、目には見えないかも知れませんが、これも蛇口が、数が私も公共施設に幾らあるか知りませんが、また家庭の方にも置きかえてみますとかなりの数が出るわけでございますね。こういうものも含めればかなりの効果が出るのではなかろうかと思えます。

また、電池は充電式に置きかえるというのが現在の方式になつたらどうかと思えます。安芸高田市においても、アジアの方では地熱利用の効果が出るようには整備もしたり、この庁舎にもそういう環境に関しては配慮されとる建物になつたらと思えますが、具体的な例を言いましたけど、基本的には環境の基本のもとにどのような取り組みをされて実施されるか、具体的に聞くものでございます。

次に、振興会の充実でございますが、この問題も同僚議員とダブる面があろうかと思えますが、市長もマニフェスト政策の中にいろいろとすぐやる課とかまごころ代行サービス、地域農道舗装事業、お太助ワゴン、森林税の活用と、そういういろんな方面で地域の活性化に努力をされており、振興会が取り組み、温度差はありますけど取り組んでおるところは有効的な効果を出されていると思っております。

福祉サービスの充実についてでございますが、現在、市民総ヘルパー構想による支援事業が進行中ですが、実行者が目標より少なく、目的の達成が難しいと思われまます。その位置づけのこととして、いま一度、振興会の位置づけを検討されてはどうかと思えます。例えば現在、振興会活動においては自主防災組織、ふれあいサロン、生活サポート事業を新たにこの中に組みながら目的を達成されようとされとります市民総ヘルパー構想に向けて、振興会に組織の中に取り組んでいただくように協力をされたらどうかと、このように思っております。しかしながら、事業推進に図っては経費がかかることもございますので、予算面においても現在、地域振興会交付金を見直しし、給付金にして、地域力向上や地域課題解決のために知恵を出し、汗をかくなどの積極的な事業展開を図る組織の支援を充実する必要があると交付金の見直しの背景があります。支所を中心にして総合的な予算にしてはどうかというふうに思っております。と申しますのも、やはり各町、各振興会とも歴史が違っております。現在の振興会の交付金についてはある程度制約があり、その面についてはなかなか運用が自由にできない運用があるかと思えます。産業を起こすベンチャーが起きるかも知れませんが、サポート事業を自主的にやるかも知れませんが、いろんな面につきましてこの振興会基金を支所庁権限にゆだねてはどうかと思うわけでございます。と申しますのも、すぐやる課を設けられて非常に効果を出されております。しかしながら、これはある程度ひもつきと申しますか、地域の舗道、農道等の維持管理に充てられるものでございまして、産業のベンチャーに充て

られる基金ではなかろうかというふうに思っております。そういう意味におきましても、やはりここでもう一度振興会の位置づけ、それから行政の位置づけ、これを明確にされて活性化を図られてはいかかというふうに思っております。

次に、観光と特産品についてでございますが、特に私は交流人口のことを主眼に置きました。交流人口と申しますと、観光、特産品の問題が出てこようと思えます。それで以前にも、3カ月前になろうかと思えますが、安芸高田フォトコンテストの検討の結果はというふうにお聞きしておるわけでございますが、既に民間の湧永様がフォトコンテストをやられるのに、市長さん並びに教育長が市が後援して取り組んでおられますが、これは基準はどのようにして、市民がやられても民間がやられても結構だと思いますが、私は安芸高田市を一つにしたこういう形の方がよろしいかと思えますが、どのような検討の結果、そういう方向に行こうとされておるのか伺うものでございます。

また、立派なクリスタルアージュのフロアがあります。そこには皆さんの芸術といいますか展示品が飾られて、非常に潤いを与えております。しかしながら、特産品を展示することによって、イベントがあったとき、また旅から来られた方に見てもらって、地域の産業の商品を展示することによって通信販売ができるような環境にされたらどうかと思えます。

また、これにかかわる事業としまして、市内の観光地の官民の組織が現在されてますけど、やはり具体的に取り組み、ある程度こういう公募型、または自主的な発想によって行政がまた民に官がお手伝いできる部分はどのような部分があるか、そのあたりを私は伺うものでございます。

答弁によりましては自席にて質問をさせていただきます。

○藤井議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

ただいまの入本議員の御質問にお答えいたします。

最初に、環境基本計画についての御質問でございます。

環境問題は地球に暮らす者がそれぞれの立場から多角的に問題をとらえ、取り組むべきものと考えております。短期的に取り組む課題、中長期的に目標を掲げ対処しなければならない課題もあります。本年度、市民、行政が取り組むべき姿勢を環境基本条例で示すべく、ただいま公募委員を集い、平成22年第1回定例会に上程できるよう準備をしているところでございます。また条例制定を受け、新年度において現状と課題を検証し、個人、家族、地域や事業所の規模、そして行政の取り組みの方向性を環境基本計画の策定により明らかにしてまいりたいと思っております。しかしながら、環境問題にはこうした基本計画を待っては手おくれになってしまうもの、すぐにでも取り組めるものもあります。今年度は再生可能資源のリサイクルの強化を初め、資源回収助成を1キログラム当たり4円から10円に増額をいたしました。取扱品目を4種類にふやし、また10月1日からは二酸化炭素排出量抑制のためレジ袋有料化を实

施し、市内全域において市民の皆様方の協力のもと、環境負荷の軽減に努めているところでございます。

ただいま具体的な例を議員から御提案いただきました。御提案ありがとうございます。すぐにでも実施できるものはあります。可能なものからすぐにでも対応してまいりたいと思っております。いずれにいたしましても、安芸高田市が環境問題に携わる骨組みを早い時期に示しながら、皆さんとともに後世に美しい環境を残してまいりたいと考えております。

次に、振興会の充実についての御質問でございます。

振興会の位置づけにつきましては、住民一人一人が地域の諸課題の解決に向けて力を合わせて、自主的な地域づくり活動を展開する組織と認識をしております。それぞれの振興会においては、ふれあいサロンやひとり暮らし老人への給食サービス等の福祉活動、ごみのリサイクル活動を初めとした環境対策、児童生徒の通学時間における見守り活動、また自主的な防災活動など多岐にわたる活動を展開されており、市といたしましては組織内の連携を深め、活動しやすい環境整備への支援が必要と考えております。また地域と行政との協働のまちづくりを進める中、従来のこうした活動に加え、市の重点事業の一端を担っていただくことにより、市民の皆様方がより安心して生活できる地域づくりをお願いしたいと考えております。特に今年度は市民総ヘルパー構想、自主防災組織の育成等を重点事業として取り組んでおりますので、こういうことにも振興会に対応していただきたいと考えております。

市民総ヘルパー構想における目標数値でございますが、今年度より3年間で1,500名の受講者を予定しております。平成21年度の目標は480名で、現在のところ目標達成率は66%となっております。また自主防災組織の組織率は10月末で30.6%となっております。災害時要援護者支援制度の確立ともあわせ、引き続き地域等に出向き説明を行ってまいりたいと思っております。

次に、振興会への予算措置でございますが、現在は各町の地域振興会連絡協議会組織に活動交付金と事業助成金を交付しております。活動交付金は振興会の活動に対する支援であり、日ごろの活動費として、また事業助成金につきましては、地域の実情に合った特色ある地域づくり事業に助成をしております。地域での自主的な活動の支援を行い、その資質を高めると同時に、重点事業としております自主防災事業やヘルパー構想に係る福祉関係事業など、地域として取り組んでいただけるよう推進をいたし、振興会活動のさらなる充実に努めたいと思っております。

次に、観光と特産品についてお答えをいたします。

最初に、安芸高田フォトコンテストについての御質問でございます。現在、実施に向けて内部協議を続けておりますので、よろしく御理解を賜りたいと思います。

次に、クリスタルアージュでのフロアに市内の特産品を展示する考えはないかという御質問でございます。市民の皆様及び市外から訪問され

る方々に対し、市の特産品をPRすることは有意義であると思います。クリスタルアージュを管理しております教育委員会と今後、協議してまいります。

次に、市内観光地について、官及び民で検討するかの御質問でございます。安芸高田市観光振興計画の策定に当たり、市内の観光事業者及び関係団体の方々とさまざまな角度から協議をいたしております。官と民の効率的な連携により、長期的な視野に立った観光地戦略とともに、市内の文化や芸能を含めた観光振興事業の実施に向けて皆様の御協力を賜りたいと思っております。

以上、よろしく御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

再質問の許可をいたします。

16番 入本和男君。

○入本議員 環境問題につきましては、具体的な例にもかかわらず具体的な答弁はなかったわけですが、例と言うとるのであれだったかもわかりませんが、できましたらこれを具体化されて、どのようにこれ以外のことで取り組むか教えていただければと思っております。

また最近、こういう無料の回収という、片づけ利用に下さい、年末の利用に下さいというような形で、エアコンとかテレビが出ておりますが、御存じのように、吉田の工業団地の入り口には放置したままとかいうようなこともありまして、非常に環境として管理的には難しい面があるかと思っております。あのあたりの取り組みも必要ではなからうかと思っております。しかしながらいい例もありました。せんだって甲田で見たんですが、公衛協の方が全くこれと同じような形をしておられました。その資金はスポーツ少年団の子どもの基金に充てるから協力をお願いしたいという形のものでございました。そういう形でやはり地域でも取り組めるものがあったら取り組むという形で、環境問題についても子どもからお年寄りまで、先ほど申しましたように個人、地域というものが出てこようと思っております。その中でも今からは振興会の位置づけ、支所の位置づけ、そのあたりが非常に環境においてもウエートを占めてくると思っております。

また、私がちょっとパフォーマンスに、ここにグリーンではないんですが、どちらかといえば拉致の問題のときには、それからエイズの問題とかありますよね、これは私は、環境推進委員を担当課の中に1人ずつつけまして、例えば昼時間のランチタイムを会議室を利用して、何も持たずにただ食事しながら、雑談しながらそういう思いを持った、また部署の責任者が集まってランチタイムを利用して環境問題に取り組んで、常日ごろこういうリーダーの者はごみ箱の中を点検したりとか、それからごみが落ちとったら拾うとか、そういう、また地域では、また個人では、行政では何ができるかという、ゴルフではこういうエチケットマナーでこういうのをつけるのがあったりするんですよ、非常にいろいろとこういうワンポイントをつけることによって意識が違うと思っております。

そういうランチタイムを利用したこういう環境推進委員というものをつけられて、環境に行政と一体となって意識を持たれたらどうかと思いますが、その点、一つのアイデアでございますので、これがいいか悪いかは別として、そういう位置づけも私は必要かというふうに思っております。すべてが環境は自分でできることではありませし、そうかいても自分でできることもあります。自分のそういう面も、市民力、地域力、行政力等をミックスしたものが現在目指しておる安芸高田市の協働のまちづくりだと思っております。その点、市長がもう少し具体的に見えるものがありましたら、お知らせいただければというふうに思っております。

それで、先ほどイノシシ、シカの問題がありましたけど、これも環境で、私はできたらどっかの地域の山を、環境地域のイノシシ対策として森林整備してみても、イノシシやらシカが里におりんような一つのモニターとして地域を決められて予算化してみられたらどうかと、全地域にするには難しいと思っておりますが、やはり山を整備することによってそういう問題が解決するかもわかりませし、しないかもわかりませし。それで剪定した枝葉はチップ加工するという、これはもう他町や他市でよくやっておられますけど、そういうものが簡単なものやっておられますよね。これも市長さんらも、私らが言うまでもなくあれと思っておりますが、そういうものでそれを堆肥に、自然のものをまた自然に返すというような循環型もできると思っておりますので、全市に広げることは難しいと思っておりますので公募をされてみて、もしそういう地域が出られたらやってみられたらいいかなというふうに思っております。

また、市の職員もエコキャップとして現在、下の方で見かけてからに、それを置いといたらこれエコキャップで、これを400集めたらワクチンが1本使えるというような職員の取り組みも整備しておられます。またプルタブですね、あれも今のように車いすとか、それからつえとか、いすとかいうふうに交換できるいう形で、気の遠いような数値ですが、やはり一人一人の心がけでできるものも、それがまとまれば公的に還元できるということもあります。そういう形でやはり環境につきましては幅広いものがあるかと思っております。ぜひ市長さんも具体的なことがあって、来年度はぜひこういうことをやってみたいんだというものがありましたらお示しいただければというふうに思っております。

次に、振興会の充実でございますけど、やはり交付金の改正案を見ますと22年度から人数が多いところが得するような交付金になっておるわけでございますが、大きな差では多いところと少ないところとでは240万の差があるように、700万の中でそういう差が出るわけでございますが、これは納得されておるわけで、私が一々どうこう言うわけではございませんが、やはり支所長も、もし振興会を中心にしたまちづくり公募型に運営資金を市長さんが思い切って、よし、こんなあほいじゃあ1,000万やるけえやれと、支所長は振興会が公募の中から選んで、行政

の支所長と公募の中でやるとかいうようなして、やっぱり前向きに取り組んでいただくということは、私は取り組む時期に来ておるのではなからうかと思っております。少ない経費で最大の効果というのは、やはりこれしか私はないというふうに思っております。お金があれば、先ほど申しましたように、知恵を出して汗をかくことは地域住民は知っておるわけでございますので、ぜひ枠を取っ払って、地方分権と言われておる中で、我々市も県や国にひもつきでない補助金をくれと言っておるように、市長の方にも振興会にひもつきでない金をやって、それで頑張りなさいと、頑張ろうという雰囲気は私は現在、非常に必要だというふうに以前から思っておるわけですが、くどいようであれかもわかりませんが、検討課題というふうな答弁をいただいておりますので、あえて22年度に向けての決意を伺うものでございます。

あとの観光と特産につきましては前向きな検討をいただいておりますし、できたらフォトコンテストを湧永満之記念庭園の部門賞に市長賞、教育長賞、私はここに議長賞が欲しかったんですが、ちょっと残念だったんですが、公園の中に、そういうふうな民間でもこういうふうに取り組められてたと、市長さんもぜひ22年度は市を挙げて交流人口をふやそうと、それで特産品を売ろうという一つの活性力が出ようかと思っておりますので、たかが写真かもわかりませんが、非常に応募者も多うございます。そういう中では市外の方は安芸高田市へ来なきや写真が撮れませんので、ひとつ欲かもわかりませんが、再度前向きな検討結果をお聞かせいただきたいと思っております。以上でございます。

○藤井議長 ただいまの再質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの入本議員の再質問に対してお答えをしたいと思います。

先ほど8項目提案してもらったんですけど、これいずれも感覚的には実施できるようなもんなんですけど、行政がやるということになると一応どういう影響があるかという検討が要るんで、この場では、イエス、ノーというのは非常に避けたいと思っております。一応検討をさせてもらいますということで、前向きに検討ということも言えるかもわかりませんが、これ行政用語でございますので、御理解をしていただきたいと思っております。

それから、森林整備について、森林をこうせとか見通しよくと、これモデル的にも実施したいと思っておりますけど、新政府との補助金の絡みもございまして。これと踏まえながら、先ほども出てましたんで、どれほど効果があるか、さくをするのがええんか、山を守るのがええんか、作物の転換といろいろなアイデアをもらってますんで、総合的に考えていきたいと思っておりますので御理解をしていただきたいと思っております。

それから、振興会の取り組みでございますけど、支所への取り組みというのは、各支所と振興会の温度差がありまして、これがうまくいってないと、それじゃあ、振興会がはぶててもらっても困るんで、この辺の実態調査、温度差、我々から見れば市民の方のサービス提供がどっちが

しやすいかという観点から、これはそういう着眼からやっぱり見直す必要があると思います。いずれにいたしましても、今の振興会に、今やってる事業プラスの福祉とか、それとかワゴン対策とかいろんな重点施策の協力をお願いしていきたいと思っています。逆に言やあ、そういうことをお願いするところに補助金をようけ持っていくというのも一つの方策かもわかりませんが、総合的に検討してまいりたいと思っています。

それから、フォトコンテストの件でございますけど、皆さん方がやっぱり参加しやすい等の工夫はこれからしていかないかんし、賞等もつけてから皆さんのニーズが高まるのであれば、そういうことも課題としてしっかり対応していきたいと思っています。

○藤井議長 以上で再質問の答弁を終わります。

再々質問の許可をいたします。

16番 入本和男君。

○入本議員 残念ながらちょっと環境推進委員のことを聞かなかったんですが、後で結構ですが。私もちょっとパフォーマンスをやってみたんですが、いいか悪いかは別として、やっぱりこういう気持ちが私は必要だと思えますんで、ひとつ市長さんの意気込みをお聞きしてみたいなど。

それで、私はどうしても振興会にこだわるわけなんですけど、なぜ振興会にこだわるかというたら、これはもう行政と市民が一体となって協働のまちづくりをしようという原点だというふうに、私は議員になったときから思っております、それが一番見本になったのが高宮の川根振興会でございます。川根振興会も村を捨てるか残すかと際になって地域の人々が奮い立って今日になっておると、今日は経営まで乗り出しておられるというのが現状にあらうかと思えます。それで振興会というものは格差があって当然だと思うんですよ、文化が違いますので。また地域の人口構成が違うので、それはそれでいいと思うんです。しかしながら、一つのモデル地域があれば、一つはまねをしてやろうじゃないかとか、いいところをうちに合うところをこうやろうというところを見計らってやろうじゃないかというふうな、そういう一つの地域の運営、そのためには経営というものがどうしても出てくるわけなんですよ、だから地域振興会には、今からは運営、経営会議というものが当然必要になってきて、これだけ景気が悪くなればやっぱり思いやりという互助精神が非常に必要になってくるというのを実感しておるわけでございます。よって、市長さん、くどいようですが、思い切って振興会に今、総額700万ですかね、300万足して運営基金として、よし、やってみいと腹をくくってもらえれば非常に地域の人々が競争心じゃあないですが、我々の地域を我々の手でという、ここに基金があるんだという形で、私は一番そういうものを大にして、質問するたびに数多くやってきておるわけでございます。ぜひ市民に現在、活動または協力を求める上においてもボランティアというのも有料ボランティアもありますけど、ゼロもあります。そ

れを地域で運営する上において経営するためにどれだけのものがどうい  
うふうに必要なかという、やはり地域格差が出て初めて私は活性化  
するのではなかろうかと思しますので、その振興会につきましての思い  
を、私は政策の上で市長とこうしてやらせてもらっとるわけですが、  
くどいようで悪いんですが、再度その趣を、市長さんの政策のマ  
ニフェストの一つに加えていただければと思って発言しておるわけ  
でございます。以上でございます。

○藤井議長 　　ただいまの再々質問に対し、答弁を求めます。

市長 　　浜田一義君。

○浜田市長 　　先ほど大変失礼いたしました。環境推進委員制度ということ  
を答弁から漏らしました、申しわけありません。これ、非常に大事な  
ことなんで、市役所だけじゃなしに市民の方々の参画とか、一応総  
合的に考えてみたいと思います。こういう新制度というのはある市  
町もたくさんございます。これ、前向きに考えていきたいと思いま  
す。

それから、先ほど振興会のお金と言われたんですけど、当然お金  
をふやすことも施策の一環ですけど、私がちょっと感じているのは、  
各振興会の方に目的意識とかやっぱりそのテーマをしっかりと意識  
してもらいたいと、行政がやってる。先ほど申し上げたエコ対策  
とかごみの問題、福祉の問題、こういうことの協力も、今までの  
振興会の活動ではそれが見えてきません。こういうことをしっか  
り協力してもらえたら、そういう方面からしっかりと支援をして  
いきたいと思っています。今までのただの祭りというだけじゃあ  
ちよつとないんで、それも大事ですけど、プラスアルファ行政の  
施策をちゃんと担うんだということです。このたびでも、例えば  
新しい、今度来年から打っていかうと思うんですけど、外国人  
の方の支援でも、甲田のわいわい祭で甲田工業がやっておられ  
ましたね、ああいうことはまさしく行政の人材確保ということ  
ですごく大事なことなんで、ああいうテーマをやっぱり持って  
もらって、そういうことを確認してお金をふやすというプロセス  
に持っていきたいと思います。御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 　　以上で再々質問の答弁を終わり、入本和男君の質問を終わります。

以上で一般質問を終了いたします。

これをもって本日の日程を終了いたし、散会いたします。議事の都合  
により、明日から17日まで休会いたします。次回は18日午前10時に再  
開いたします。

本日、大変御苦労さまでございました。

~~~~~○~~~~~

午前 11時40分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員